

下野市 個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	墓地所有者ファイル
行政機関等の名称	下野市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民生活部環境課
個人情報ファイルの利用目的	墓地管理事務における管理手数料の徴収及び登録内容照会のために利用するため。
記録項目	1. 墓地名 2. 区画番号 3. 郵便番号 4. 送付先住所 5. 送付先氏名 6. 金額 7. 金融機関名 8. 支店名 9. 口座番号 10. 口座名義 11. 郵便番号 12. 台帳上所有者住所 13. 所有者氏名 14. 電話番号
記録範囲	市営墓地の使用許可を得ている者 市営墓地の管理手数料に関する通知の送付先にしている者
記録情報の収集方法	下野市墓地条例を根拠とする本人の申請
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	栃木県、他市町村
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	下野市市民生活部環境課 〒329-0492 下野市笹原26番地
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)
政令第21条第7項に該当するファイル	無
行政機関等匿名加工情報の提案募集をする個人情報ファイルである旨	募集しない
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—
行政機関等匿名加工情報の概要	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときは、その旨	含まない
備考	
保有開始日	平成28年6月3日
廃止日	—
最終更新日	令和6年4月1日
対象者数	1,000人以上5,000人未満